

☆年末特別警戒の実施☆

期間 12月11日(金)から12月31日(木)

内容 年末は犯罪や交通事故が多くなる時期です。

次のことに心がけてください。

- ① 住宅を対象とした侵入犯罪被害の防止
 - ・ 短時間の外出でも必ず戸締りをしよう。
- ② 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害の防止
 - ・ 息子等を装った手口が多発しているため、家族間で合言葉を決めよう。
- ③ 子ども・女性が被害者となる犯罪の防止
 - ・ 夜間は人通りの少ない道避け、防犯ブザーを携帯するなど、日頃から防犯に心がけよう。
- ④ 交通事故防止対策の推進
 - ・ 年末は飲酒する機会が多くなりますが、飲酒運転は絶対にやめよう。

なんきつ交番

だより

なんきつ交番
234-1600



不審に思ったり、疑問に思ったら1人で悩まず、家族や警察等に相談することが大切です。



交通安全クリスマス会のご案内



期日 12月19日(土)・20日(日)の2日間
時間 午前の部…午前10時30分から午前11時30分
午後の部…午後2時から午後3時
会場 群馬県総合交通センター3階 交通安全学習館
内容 交通安全創作劇、交通安全クイズ、腹話術等
対象 幼児・小学生とその家族
定員 各回 150人
費用 無料
団体 10人以上で参加する場合は、12月18日(金)までに電話予約が必要です。
問合せ先 群馬県警察本部交通企画課(分室)
電話 027-253-9344(内線421・422)



10月中の事件事故発生件数

・自転車盗	3件	・学校荒し	1件
・器物損壊	8件	・車上ねらい	1件
・万引き	2件	・かっぱらい	1件
・部品ねらい	1件	・さい銭盗	1件
・色情盗	1件	・傷害	1件
・出店荒し	2件	・暴行	1件
・自動車盗	1件	・その他	5件
・人身事故	20件		
・物件事故	71件		



(平成27年10月1日～平成27年10月31日)

冬の全国交通安全運動

12月1日(火)

から

12月10日(木)

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・夕暮れ時の早めのライト点灯
- ・飲酒運転の根絶

12月10日～16日は

『北朝鮮人権侵害問題啓発週間』です